

# 日野市公共下水道事業経営戦略策定に向けたパブリックコメント結果報告 (意見と市の考え方、戦略への反映方針)

## 【パブリックコメント】

実施期間：令和3年（2021年）5月1日（土曜）～令和3年（2021年）5月31日（月曜）

周知方法：市ホームページ及び広報ひの

閲覧場所：市ホームページ、七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館、市政図書室、下水道課窓口

※その他 「日野市パブリックコメント手続実施要綱」により実施

## パブリックコメント募集結果

意見等件数5件・提案者数1名

No	ご意見（原文のまま記載）	市回答	戦略への反映方針
1	<p>資料を拝見しましたが、タイトルは、事業経営戦略とありますが、全体的に中身は、調査会社やコンサルが作成したような内容になっている。</p> <p>今後、Case0、Case1、Case2が想定されるとの記載や今後の考え方・検討状況の内容も事業者としての事業経営戦略の中身の具体性がなく、どのような事業経営を考えているのですか。その戦略を示してください。</p> <p>私の意見は、事業者としてお客様（市民）に使用料の値上げや現在の一般会計からの支出負担を当面維持して、その中で今の事業コスト等を全体的に改革し、少しでも将来の修繕金を蓄えるための事業運営を今から実行に移してください。</p> <p>その中身を具現化して見える化することが、まさにタイトルの素案計画であり、事業者として最大限の努力を示さずして、使用料の値上げ等を持ち出すような戦略は、論外であり、再検討をしてください。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の経営戦略は令和2年度に公営企業会計へ移行したことで事業の将来像を可視化できるようになったことに伴い、令和12年度までのシミュレーションを行い、分析を行ったものです。</p> <p>シミュレーションの結果、現状を維持（case1）していたとしても、令和10年度頃には約4億円/年の将来修繕金が発生し、安定した運営を継続できることがわかりました。理由は、日野市の下水道埋設は平成に入ってから本格化し、耐用年数（50年）に満たないことから、修繕や更生工事をそれほど要しないことによるものです。</p> <p>しかし、日野市の管渠延長は500km超。平成25年度から一部の地域で実施している更生工事では延長1kmに対し、約1億円の費用がかかっています。</p> <p>費用の低減及び平準化を図るため、平成29年度にストックマネジメント計画を策定し、今後の技術革新も相まって、全体費用は低減することが予想されますが、それでも多額の費用が見込まれます。また、当然徹底した経営改革を行っていく覚悟ではありませんが、1年間の減価償却費を除いた営業費用が約11億円程度であることを考慮すると、いずれ、修繕金が不足することは自明です。次期経営戦略もしくは次々期経営戦略ではつきりしてくるはずですが、おっしゃる通り、少しでも将来の修繕金を蓄えるため、安定している令和12年度までに将来修繕金を上乗せするケース（case2）を一例としてお示ししているものです。もちろん、国等の支援が受けられるということになれば、そちらを優先します。</p> <p>要は想定される将来の負担をそのまま将来世代に回すのか、それとも、現在世代が一部を負担するのか、このことが今後の議論的であり、どちらにしても個人の負担に直結することなので、今後も市民の方から賛否両論、ご意見を多くいただきたいと考えております。</p>	<p>今回の経営戦略を契機とし、様々な多くの意見が寄せられることも目的としております。今回のご意見につきましては、今後の議論の一つとして、ありがたく頂戴させていただきたいと考えており、素案の変更等はいりません。</p>
2	<p>素案（本篇）P30について</p> <p>污水整備の記載で土地区画整理区域内とありますが、その整備を本事業費で行う理由が不明であり、例えば、民間の宅地開発では、費用はすべて民間支出で行なわれて、完成後、市への移管になっています。同様に、区画整理事業でも、その事業費の中で行うのが、公平は、支出の対応と思いますが</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>污水管渠は本来、下水道事業者が埋設すべきものです。しかし、日野市では、土地区画整理事業施行地区内（市施行）においては、将来道路形状の変更があり、先に埋設すると形状変更時に、撤去かつ再埋設という二重投資になってしまうため、新しい道路築造時に併せて下水道を埋設しているものです。これはあくまでも下水道事業者の都合によるものなので、下水道事業の費用となります。</p> <p>一方、民間開発者は何も土地に収益を期待して開発するわけで、民間開発者の都合により、下水道管を埋設するため、費用は民間支出、完成後、市への移管となります。</p>	<p>ご質問に対する回答は左記のとおりです。素案の変更等はいりません。</p>

No	ご意見（原文のまま記載）	市回答	戦略への反映方針
3	<p>素案（本篇）P3 1について 基本方針でのIV. 健全な下水道経営とありますが、以下の事を提案します。</p> <p>○ 安定した下水道経営 快適な市民生活を支える下水道サービスを持続的に提供していくために、下水道施設を適正かつ合理的に管理し、次世代に引き継ぐ健全な経営基盤を構築します。</p> <p>また、数値目標での一般会計からの基準外繰入額（円）を現状以下としています。この目標は、徹底的な経営改革努力が行われた後の話と私は思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>基準外繰入金は企業債元金償還に充当しております。企業債残高減少の対策として、現在、企業債の発行額を10億円/年を上限としております。ここ数年は、発行額は約3～5億円/年、償還額は約20億円/年となっており、平成13年度末に約364億円であった企業債残高は令和2年度末には約158億円となりました。残高が減となれば、元金償還も減となり、これに伴い基準外繰入金も減となっていきます。ゆえに、徹底的な経営改革努力は現在進行形であります。</p>	<p>現在の取り組みへご支持いただいた意見として判断しましたので、素案の変更等はいりません。</p>
4	<p>素案（本篇）P3 5 P4 1について 本市は、全て東京都が運営する流域関連公共下水道で、本市は南多摩処理区、浅川処理区、秋川処理区の3つの処理区に接続しています。東京都が運営する流域関連公共下水道の各処理場で汚水を処理しており、本市で運営している処理場はありません。となつていますが、単に都の施設を利用し、その負担金を言われたら払うような姿勢でないと思いますが、ぜひ、今から、都と連携し各施設の経営改革（事業の広域化で施設の統廃合等を進めるなど）に取り組む必要があると思いますので、あらゆる手段を検討し、コスト縮減（負担金等）に務めてください。そのための経営改善計画を見える化してください。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>26市3町1村のうち、単独で処理場を運営している市は三鷹市と町田市のみで、その他の市は東京都流域下水道へ汚水処理を全て委ねています（八王子市と立川市の単独処理場は流域下水道へ統合されました）。一部を委ねている三鷹市と町田市も含め、全市町村一体となって、常に各種負担金の縮減及び明確化を東京都流域下水道本部へ要望しております。</p>	<p>現在の取り組みへご支持いただいた意見として判断しましたので、素案の変更等はいりません。</p>
5	<p>素案（本篇）P3 1について 基本方針でのIV. 健全な下水道経営とありますが、以下の事を提案します。</p> <p>○ 安定した下水道経営 快適な市民生活を支える下水道サービスを持続的に提供していくために、下水道施設を適正かつ合理的に管理し、次世代に引き継ぐ健全な経営基盤を構築します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 当然の使命として考えております。</p>	<p>現在の取り組みへご支持いただいた意見として判断しましたので、素案の変更等はいりません。</p>